

こ 支 発 第 000795 号
令和6年(2024年)10月18日

保険医療機関 各位

熊本市長 大 西 一 史
(公 印 省 略)

熊本市こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更について(再通知)

日頃から本市の医療費助成制度にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和6年(2024年)7月31日付け「熊本市こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更について(通知)」でお知らせしたとおり、本市の独自事業である「こども医療費、ひとり親家庭等医療費助成」は、令和6年12月診療分以降から一部「併用レセプト」を用いた取り扱いに変更します。

なお、令和6年11月30日までは、現行の紙による請求をお願いします。

上記期間にこども医療費及びひとり親家庭等医療費を併用レセプトにより請求された場合、レセプトが返戻されますので、ご注意ください。

熊本市こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更の詳細については、熊本市ホームページでご確認ください。(「熊本市医療費助成 医療費請求事務の手引き」を熊本市ホームページに新たに掲載しております。)

以上、どうぞよろしくお願いたします。

【ひまわりカードの公費番号シールについて】

- ・令和6年10月25日ひまわりカードに貼付いただく公費番号シールを対象の方へ発送します。
- ・市民の方へ公費番号シールの貼付を周知しているところですが、ひまわりカードに公費番号シールの貼付が無い場合でも、令和6年12月1日以降は併用レセプト方式による請求は可能です。(裏面に記載の公費負担者番号をご参照ください。)

(裏面につづく)

【ひとり親家庭等医療費助成受給資格者証について】

- ・併用レセプト請求の開始に伴い、受給資格者番号を9桁から7桁へ変更します。

※ 全ての方の受給資格者番号が変更します。

- ・7桁の受給資格者番号を掲載した受給資格者証は令和6年11月下旬発送予定です。

【公費負担者番号について】

医療費助成制度	内容	公費負担者番号
こども医療費	医科・保険薬局・訪問看護	80430010
	歯科	81430019
ひとり親家庭等医療費	全て	83430017

※ 上記公費負担者番号は令和6年12月診療分から使用できます。

【熊本市ホームページ】

- ・「熊本市医療費助成 医療費請求事務の手引き」を掲載しました。ご確認ください。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=18258&class_set_id=2&class_id=223



■熊本市こども医療費、ひとり親家庭等医療費助成に関するお問合せ先

熊本市こども支援課こども医療班

(〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号)

TEL: 096-328-2158

FAX: 096-328-3232